

平成29年度

学 校 経 営

美里町立東児玉小学校

1 学校教育目標

【 かしこく・なかよく・たくましく 】
(学び合い、支え合い、高め合う東児玉っ子)

2 学校経営方針

全教育活動の充実を図り、「心豊かでたくましい児童の育成」を目指すため、子供一人一人の個性を大切にし、子どもの存在感のある、教育活動を展開し、創意を生かした生きあふれる魅力ある学校づくりを目指す。

そのため、一人一人の教職員が、その職責にプライドを持ち、学校づくりの担い手としての使命感をもって自ら研鑽に励み、それぞれの特性を発揮すると共に、チームの一員であること自覚し、総力をあげて学校課題の解決を図る。

ひ… 一人一人の個性を生かす
が… 学力を向上させる
し… 人権意識を高める
こ… 心を豊かにする
だ… 体力・運動能力を高める
ま… 学ぶ楽しさを味わえる学校にする
を合い言葉にした学校づくりを行う。

3 [目指す学校像]

- ・児童の生命、人権、個性が尊重され、学びたくなる学校
- ・保護者から信頼され安全な学校
- ・教職員が専門職としてプライドを持ち、資質を向上させる学校

4 [目指す児童像]

- ・自ら考え判断し、共に学べる子 (かしこく)
- ・友達と支え合い、友達を大切にし、差別しない子 (なかよく)
- ・心と体の健康や体力を高められる子 (たくましく)

5 [目指す教師像]

- ・職責に誇りと情熱を持ち、指導力を向上できる教師
- ・教育公務員としての自覚を持ち、児童、保護者、地域から信頼される教師
- ・人間的魅力のある教師

6 本年度の重点・努力点

(1) 本年度の重点

- ①時間を守る
- ②報告・連絡・相談・見届けの徹底
- ③確かな学力の定着

- ④ 明るいあいさつ・大きな返事の実践
- ⑤ 人権教育の推進
- ⑥ 進んで運動に取り組む態度の育成

(2) 努力点

① 確かな学力の定着を図る指導の充実

- 基礎基本を徹底し、思考力、判断力、表現力を育成する。
 - ・ 日常の授業力の向上
 - ・ 各教科で身につけさせる力を確実に身につけさせる指導の徹底
 - ・ 各教科等における言語活動を取り入れた授業の充実（「話す・聞く」、「書く」「読む」活動の充実、言語環境の整備）
 - ・ 「美里町の教育スタイル」の定着
 - ・ 読書活動の推進（目標冊数の設定と達成）
 - ・ 家庭学習の奨励と習慣化

② 豊かな心を育む道徳教育の推進

- 教職員が最大の教育環境であると心得、日々の教育活動に臨む（教職員が手本を示す）。
- 「道徳の時間」を要に、教育活動全体を通して豊かな心を育成する。
 - ・ 児童の心に響く道徳授業の実践（「道徳の時間」の工夫改善、心のノートの活用）
 - ・ 当たり前のことが当たり前のできる児童の育成
 - ・ あいさつのできる児童の育成
 - ・ ボランティア・福祉、緑のファーム、自然体験などの体験活動の充実
 - ・ 異年齢児童の活動や交流を通して、好ましい人間関係の醸成
 - ・ 基本的な生活習慣、規範意識の育成
 - ・ 夢や希望を持ち、より良く生きる人間を育てるキャリア教育の充実

③ 「健やかな体づくり」を目指した健康教育の推進

- 健康の保持・増進、体力の向上を目指した取組を実践する。
 - ・ 望ましい生活習慣の確立（「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進）
 - ・ 運動の楽しさを味わい、児童を伸ばせる体育授業の実践
 - ・ 体育的行事、わくわくタイムの工夫・改善と外遊びの励行

④ 人権を尊重する教育の推進

- 教育活動全体を通して、人権意識を高め、人権を尊重する態度を育成する。
 - ・ 自他の生命を大切にし、みんなで支え、助け合う仲間づくり
 - ・ 人権意識を向上させる授業の実践
 - ・ 歴史学習を充実し、明るい展望に立った同和問題学習の実践

⑤ 積極的な生徒指導の推進

- 生徒指導体制を確立し、全教職員の共通理解、共通行動により、早期の課題解決に取り組む。
 - ・ いじめ、不登校のない学校づくりの推進
 - ・ 児童理解に努め、児童一人一人が達成感や充実感が得られる支援の充実

- ・ 善悪を判断し行動する能力を着実に育てる指導の充実
- ・ 家庭との連携による基本的な生活習慣の育成（「東児玉小よい子のやくそく」の指導の充実）
- ・ 保護者、関係機関との連携

⑥家庭、地域との絆を深める学校づくりの推進

- 開かれた学校、学年、学級づくりを推進し、家庭・地域と共に育てる環境づくりを進める。
 - ・ 学校応援団組織の充実と、学校ボランティアの効果的な活用
 - ・ 学年主任のリーダーシップによる保護者との連携に基づく学年、学級経営の充実
 - ・ 積極的な情報発信（学校だよりの回覧、ホームページの更新）
 - ・ 学校評議員、関係機関等との連携

⑦安心安全な学校づくりの推進

- 安全管理、安全教育を徹底し、安全な行動がとれる児童を育成する。
 - ・ 校舎内外の施設設備の日常・定期的安全点検と危険箇所の迅速な措置
 - ・ 登下校時の安全、自転車による交通事故防止など、校内、校外での安全指導の徹底
 - ・ 「自分の命は自分で守る」意識と、「危険予知・危険回避能力」の育成
 - ・ 理科実験、図画工作、体育における安全指導の徹底と、器具、用具の点検の確実な実施

⑧特別支援教育の推進

- 特別支援教育の視点に立ち、すべての児童を対象に個に応じた指導を行う。
 - ・ 校内研修を充実し、特別支援教育についての教職員の理解の促進
 - ・ 軽度の発達障害を持つ児童への指導の在り方や指導方法の理解
 - ・ 個別の支援計画に基づく指導の充実
 - ・ 保護者、関係機関との連携による支援

7 危機管理意識の向上

◎「万が一に備え、自分に保険をかけておく」

◎過去の教訓に学び、常に自分のこととして考える

- ・ かかとのある上履きを使用する
- ・ スーツや革靴を常備しておく
- ・ ゆとりある通勤と、早めの仕事
- ・ 車の見えるところに物を置かない